

令和5年11月17日

健康福祉委員会追加資料

1 所管事務の調査（報告）

- (3) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）の策定
について

<追加資料>

追加資料1 受講種別認知症サポーター養成講座受講者数

追加資料2 社会保障審議会介護保険部会（令和5年7月10日）
における自治体意見

健康福祉局

受講種別認知症サポーター養成講座受講者数

	受講者合計① (名)	学校向け② (名)	住民向け③ (名)	職域向け④ (名)	受講者のうち成人の割合 (地域住民+職域) (③+④)÷①	受講生のうち住民向けの 割合 (③÷①)
平成29年度	10,620	5,219	3,113	2,288	51%	29%
平成30年度	9,623	4,273	2,906	2,444	56%	30%
平成31年度	5,865	2,678	1,491	1,696	54%	25%
令和2年度	1,936	1,258	346	332	35%	18%
令和3年度	2,724	1,602	666	456	41%	24%
令和4年度	4,519	2,236	1,340	943	51%	30%

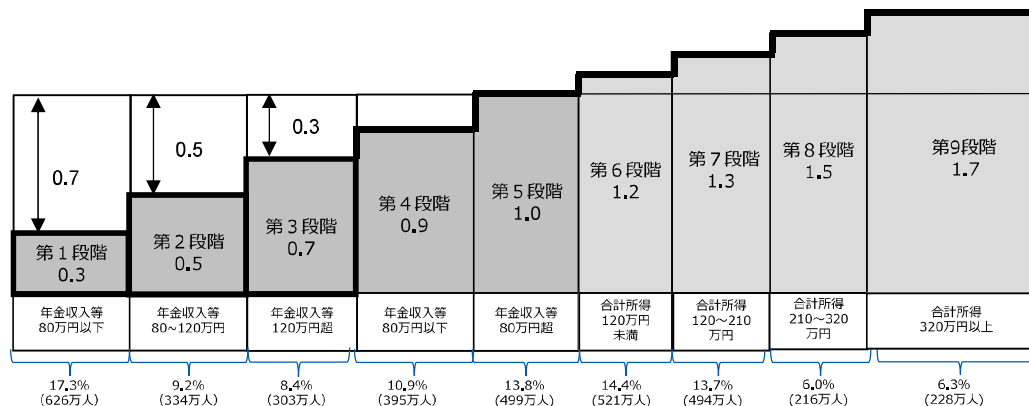
※小数点以下は四捨五入

介護保険部会での議論を踏まえた見直しの例

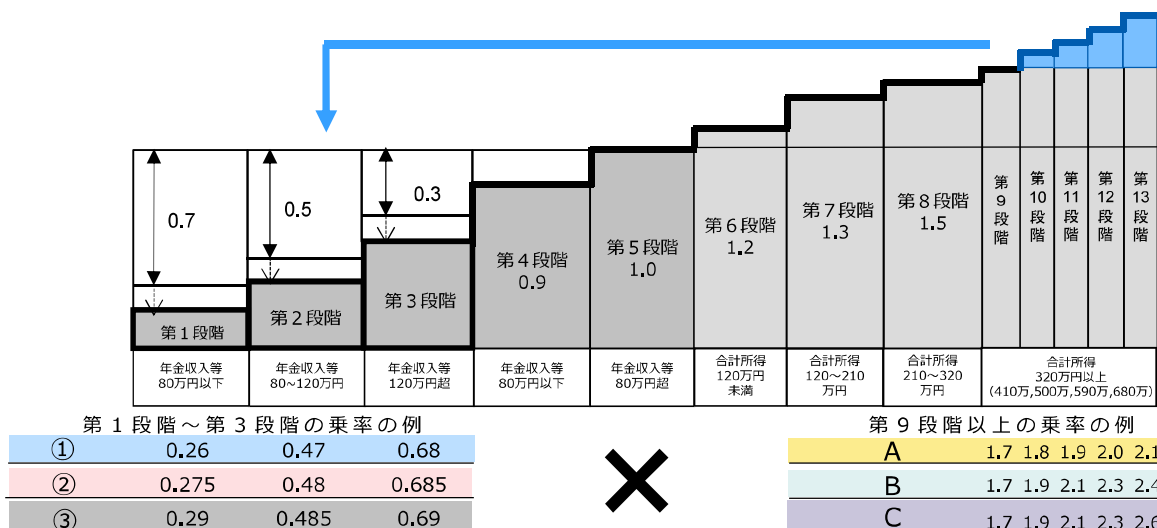
令和5年7月31日
全国介護保険担当課長会議・参考資料9

- 1号保険料の見直しについて、具体的な段階数、乗率、低所得者軽減に充当されている公費と保険料の多段階化の役割分担については、今後の介護保険部会等の議論を踏まえつつ年末までに結論を得るとされている。
- 7月10日の介護保険部会における自治体のご意見を踏まえ、保険者の第9期計画期間の保険料の検討等に資する観点から、介護保険部会での議論や既に多段階化を行っている保険者の実態を踏まえつつ、制度内の所得再分配機能を強化し、低所得者の保険料上昇を抑制する観点から、現段階で考えられる見直しの例を示すもの。

< 現行制度 >



< 見直し例 >



社会保障審議会介護保険部会委員名簿

令和5年7月10日現在

- | | |
|---------|---------------------------------------|
| 栗田 主一 | 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所副所長 |
| 石田 路子 | NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事（名古屋学芸大学看護学部客員教授） |
| 伊藤 悦郎 | 健康保険組合連合会常務理事 |
| 井上 隆 | 一般社団法人日本経済団体連合会専務理事 |
| 江澤 和彦 | 公益社団法人日本医師会常任理事 |
| 及川 ゆりこ | 公益社団法人日本介護福祉士会会長 |
| 大石 賢吾 | 全国知事会（長崎県知事） |
| 大西 秀人 | 全国市長会介護保険対策特別委員会委員長（香川県高松市長） |
| 兼子 久 | 公益社団法人全国老人クラブ連合会理事 |
| ◎ 菊池 馨実 | 早稲田大学理事・法学学術院教授 |
| 小泉 立志 | 公益社団法人全国老人福祉施設協議会副会長 |
| 幸本 智彦 | 日本商工会議所社会保障専門委員会委員 |
| 小林 司 | 日本労働組合総連合会総合政策局生活福祉局長 |
| 座小田 孝安 | 民間介護事業推進委員会代表委員 |
| 佐藤 主光 | 一橋大学国際・公共政策大学院、大学院経済学研究科教授 |
| 杉浦 裕之 | 全国町村会行政委員・東京都瑞穂町長 |
| 染川 朗 | UAゼンセン日本介護クラフトユニオン会長 |
| 津下 一代 | 女子栄養大学特任教授 |
| ○ 野口 晴子 | 早稲田大学政治経済学術院教授 |
| 橋本 康子 | 一般社団法人日本慢性期医療協会会長 |
| 花俣 ふみ代 | 公益社団法人認知症の人と家族の会常任理事 |
| 濱田 和則 | 一般社団法人日本介護支援専門員協会副会長 |
| 東 憲太郎 | 公益社団法人全国老人保健施設協会会長 |
| 山本 則子 | 公益社団法人日本看護協会副会長 |
| 吉森 俊和 | 全国健康保険協会理事 |

（◎は部会長、○は部会長代理）

（全25名、敬称略、五十音順）

第 107 回社会保障審議会介護保険部会（令和 5 年 7 月 10 日）議事録、自治体意見一部抜粋

大石委員（全国知事会（長崎県知事）代理、長崎県福祉保健部長 寺原朋裕参考人

今回示されました見直しイメージ、資料 2 の最後のページであります。所得再分配機能を働かせるという御説明もありました。前回、本県からも意見を申し上げていた低所得者の保険料の抑制についても引き続き御配慮いただいております。感謝申し上げます。

給付と負担は、持続可能な介護保険制度とするためには避けて通れない喫緊の課題であると認識しております。今回御説明いただいた内容は、昨年度当部会でまとめられた意見書に沿ったものであり、新たな資料も追加していただいておりますが、今後さらに議論を深めていくためには、具体的な標準乗率の変更幅や対象人口を示していただき、試算していただいた上で、全体として介護保険財政にどの程度の影響があるのか、また、この見直しによって将来にわたって持続可能な制度になるのかについて検討を行う必要があると考えております。

並行して、所得階層別に個々の被保険者にとって保険料にどの程度の影響があるのか、サービスの利用にどのような影響があるのかについても検証していただく必要があると考えております。

このような観点から、次回の部会では、本日各委員から出された意見等も踏まえて、より具体的な検討を進めていただければと思います。

以上でございます。

大西委員（全国市長会介護保険対策特別委員会委員長（香川県高松市長）代理、高松市介護保険課長 川野祥靖参考人

ありがとうございます。全国市長会から 1 点の意見を申し上げます。

資料 2 の 8 ページで介護保険料の見直しのイメージが示されたところでございますが、このイメージでは具体的な段階数や乗率が示されていないため、保険者である我々市町村は、保険料設定の検討を始めることができません。

介護保険につきましては、骨太の方針において年末までに結論を得るとされているところでございますが、来年度から始まる第 9 期介護保険事業計画に向けて保険料を設定しなければならない保険者にとっては、年末を待たず、早い段階での情報提供が求められているものでございます。そのため、保険者が円滑に介護保険制度を運営するためにも、国においては、現段階において想定している保険料設定の段階数や乗率について、速やかな情報提供を市町村に対して行っていただきたいと思います。

以上でございます。

杉浦委員（全国町村会行政委員・東京都瑞穂町長）代理、瑞穂町福祉部部長の福島由子参考人

まず、資料2の8ページに関してでございます。こちらは川野参考人からも御意見、御発言がございましたが、介護保険料の高額所得階層の引上げと低所得階層の引下げの方向性についてイメージが示されていますが、こちらのイメージだけでは具体的な部分が分かりません。町村におきましても、介護保険料のほうを今後検討していかなければいけないので、ある程度幅のある内容でも結構ですので、国が現段階で想定している具体的な内容を地方自治体に対してなるべく早く情報提供をお願いしたく、意見を申し上げます。

以上です。